知事記者会見の概要

日 時:令和2年4月24日(金) 16:25~17:01

場 所:記者会見室

出席者:知事、みらい企画創造部長、防災くらし安心部長、

広報広聴推進課長

出席記者:17名、テレビカメラ7台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。 その後、フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る東北・新潟緊急共同宣言等についてフリー質問
 - (1) 発表事項に関連して

<幹事社:河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

今日はですね、県民の皆さんに私から東北6県と新潟県、そして政令指定都市であります 仙台市と新潟市の市長さん、合計9人の首長が連携して、この大型連休に向けての共同宣言 を行いますので、ただ今から私が宣言を行いたいと思います。

そもそものことなのですけれども、4月の15日に山形県内の医療専門家会議がございました。そして、その時に複数の専門家の方から、県域を越えて連携することがよろしいのではないかと、そういうことが大変意味のある有意義なことだと思うと、東北全県がですね、協力して取組むというようなことも非常に有効なことだと思うというようなご提案がございました。それを私が「専門家会議でこういう提案がありましたよ」ということを隣県の知事にお伝えしたところ、「それはいいね、みんなでやりましょう」ということになりまして、今日の共同宣言という運びになったところでございます。では申し上げます。

「大型連休に向けて東北・新潟緊急共同宣言~心をひとつに故郷を守ろう~」でございます。

4月16日、国の新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言」の対象地域が全都道 府県に拡大されました。私たちは、感染拡大の防止と早期の終息を目指し、不退転の決意 で、地域一丸となって取り組んでいくことをここに宣言します。

各県においては、「緊急事態宣言」を受けて、すでに県民、市民の皆様にさまざまな自粛要請を行っているところですが、大型連休期間を前に、あらためて、対象期間であります、5月6日までの間、山形県は5月10日までの間、以下について、ご協力を強くお願いします。

一つ目は、外出の自粛であります。東北・新潟県の圏域内での往来や関東・関西方面等 他地域との往来、旅行・帰省等を含め、都道府県をまたいだ不要不急の移動の自粛をお願 いいたします。

また、クラスターが多数発生している、繁華街の接待を伴う飲食店等への外出自粛については特に強くお願いします。

通院や生活必需品の買い物等のために外出をする場合でありましても、3密、3つの密、「密閉・密集・密接」を避けることを徹底しましょう。

二つ目は、事業者における感染防止対策の徹底であります。在宅勤務や時差通勤など人と人との接触の機会を低減する取組、及び従業員や取引先、利用客に対する感染防止対策を確実に行うとともに、発熱等の症状が見られる従業員の出勤停止等を徹底してください。特に、店舗等では、利用者が密集しないよう工夫するなどの感染防止対策をお願いいたします。

令和2年4月24日、ここに緊急共同宣言をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大型連休を前に、改めて私から県民の皆様、県内に住んでいる皆様に申し上げたいことがございます。2点ありましてですね。

1点目は、先ほども申し上げましたが、店舗等での感染防止対策の協力のお願いです。今後ですね、商店街やスーパー等で、ますます混み合うことが予想されるわけであります。それで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、入店前後の手指衛生や、人が触りやすい扉や共用部の定期的な消毒、レジなどの行列位置を指定するとか、混雑時の入場制限、また一方通行の誘導、パーテーションを対面の場所に設置するなどの対策を講じるようにお願いします。すでにそのように講じておられるところもあるのですけれども、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

2点目はですね、最近本当にちょっと悩ましいと言いますか、感染が確認されたご家族とか、それから職場、またトラック運転手さんのご家族に対して、ちょっと差別や偏見といった行動が見られるというようなことが聞こえてまいります。厳にそのようなことは県民の皆さんには行っていただきたくないというふうに思っております。むしろですね、本当に医療の最前線で働いている皆様方、また物流ですね、医療物資や日用品、そういったものを運んでくださっているトラック運転手の皆さんには、むしろ私たちは感謝をしなければならないというふうに思っているところです。そのことについて、言葉を変えて申し上げたいと思います。

まず、医療の最前線で取り組んでくださっている医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆さん、本当に県民の命と健康を守るために戦ってくださってありがとうございます。 それから、検査業務や相談業務などで頑張ってくださっている皆さん、ありがとうございます。 います。

また、明日から県域での啓発活動及び任意の検温に取り組んでくださる皆さん、ありが とうございます。

そして、日々、医療物資や日用品などを運んでくださっているトラック運転手などの皆 さん、本当にありがとうございます。

さらに、県民の皆さん、毎日お買い物をですね、時間短縮したり、2回から1回に数を減らしたり、外出を自粛してくださっていると思います。県民の皆さんにも本当に感謝の言葉を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

毎日毎日、心を一つに頑張っていただいている県民の皆さんに本当に心から御礼を申し上げます。

そして、明日からいよいよ大型連休の始まりであります。県民の皆さんお一人お一人が皆さん自身と皆さんの大切な人の命と健康を、皆さん自身の行動で守ることができます、救うことができます。ぜひ、人と人との接触を8割方減らして、コロナの危機を一緒に乗り越えていきたいと思っております。本当にコロナというものを封じ込めて抑制して、以前の平和な生活、仲良く暮らせる生活に戻りたいというふうに思いますので、その日を一日も早く実現できるように、皆さんと心を一つに取組んでいきたいと思っております。ぜひ

いろいろなご不便もあると思われますが、一緒になってがんばってまいりましょう。よろ しくお願いいたします。

☆フリー質問

記者

河北新報の菊地と申します。よろしくお願いします。先ほどですね、緊急共同宣言のいきさつの中で、知事が最初に15日に医療専門家会議が、私もそれは取材しているのですが、そこで専門家からいくつかの指摘があり、隣県の知事に伝えたというお話がありましたけれども、15日以降の経緯をちょっと詳しく教えていただければ。隣県というのは、例えば翌日とかに村井知事に伝えたりとか。

知事

そうですね、詳しい日時は忘れましたけれども、2、3日中だったかと思いますけれども。 隣県であります宮城県の村井知事にお電話をして、そういうご提案を申し上げました。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

すいません、時事通信の早田と申します。今回の宣言についてなのですけど、もちろん 専門家会議の方でこの宣言が有効だと知事が聞いての判断だったと、判断と言うか提案だったと思うのですけど、今一度ですね、具体的にどういった部分でこの宣言が有効だということを知事が感じた部分をお伺いできますでしょうか。

知事

はい。医療専門家会議の時にですね、やはりさまざまなことについてのご提言をいただいたわけでありますけれども、その一つにご意見を伺ったことが入っております。それは、県域で本県が独自に実施する、啓発活動と任意の検温、この取組みに対して専門家の先生方はどのように思われますか、ということをお聞きしたところであります。その時には、この取組みはやはり、コロナの感染拡大防止について有効、意味があると思うというようなご意見を頂戴して、そこから発展して、そのご意見に対して他の先生方からですね、県境を越えて連携したほうが良いのではないかと、その検温とかということを含んだのかどうかわかりませんけれども、一つの県だけよりも隣の県と連携するということも考えられるのではないかというご意見がありまして、そしたらまた別の専門家の先生から、東北全県で取組むというのも大変有効ではないかと思う、というお話が出まして。私の記憶では、3人くらいの方からそういうお話があったかなと思っています。

それをお聞きしまして、専門家の先生がおっしゃるので、やはり県境を往来するということで、どこの県がどうのというわけではないのですけれども、(補足:本県内の感染が)やはり首都圏のほうから最初、移動してきた方で始まったというような経緯もありましたので、その岩手県を除き、他の県では皆感染が確認されております。そういう中で、やはりお互いにステイホーム、県内にステイする、ゴールデンウイーク内にそれぞれの県内でいるという、そういうことについてしっかりとお互いに共同で宣言することで、抑止効果と言いますかね、やはり結局は移動、往来を抑制することになると思いますし、みんなで協力してコロナ撲滅のために取組んでいこうと、そういうことになったところであります。答えになりましたでしょうか。

記者

一応、念のため確認なのですけれども、東北全体で宣言ということで、やっぱり知事が おっしゃる感じだと、東北の中での往来というのを、さらに抑止になる、という部分とい うことでよろしいでしょうか。

知事

そうですね、はい。緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたわけですね。それで、政府の方でも県境を越えての移動・往来というものは避けること、というようなこともおっしゃっておられます。そういったことに対してやはり、隣同士の東北6県、新潟県とですね、それを協力して取組むということは、みんながそれぞれの地域の県民に、それぞれの県に住んでいる住民に対して呼びかけるということは、やはり、さらに大きな何と言うのでしょうか、発信になって多くの県民の皆さんに伝わるのではないかなと思ったところです。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信の白神と申します。先ほど知事が15日の専門会議を受けて村井知事に伝えたことが、今回の共同宣言に結実したというそういうご認識ということでいいのでしょうか。

知事

はい。

記者

なるほど。この共同宣言の中身、文言とかというのはやっぱりこれは知事であったりと か山形県が主導して作っていったということになるのですかね。

知事

いえ、これはですね、東北・新潟県という7つの県でありますけれども、青森県が担当して文案を作り、そして各県で調整をしたというふうに聞いているところであります。

記者

吉村知事のお言葉で各知事が反応して、それとも青森県が私が担当します、わが県が担当しますよという形でこの宣言ができたというそういう理解で。

知事

いや、私は宮城の知事に提案をいたしまして、じゃあその進め方は宮城県で、うちの方でじゃあ担当しますと、最初そうだったのですけれども、お互いに分担して、各知事に呼びかけまして、その中で青森県というふうになったのだと聞いております。

記者

分かりました。あともう1点、偏見とかいじめとか無くしていきたいというお話しだった のですけれども、山形県内でこういった例というのはあるのでしょうか。

知事

はい。先ほどの本部員会議で教育長から発言がありましたけれども、県内でもそういったことが、教育界であったというようなことでありますので、あったというふうに私は認識をしております。それから医療従事者につきましても、医療現場で働いている方のお子さんが、保育園でちょっと受け入れ難いということも言われたというようなことを聞いて、これはもう、こんなことでは、最も現場で最前線で頑張ってくださっている方には、逆に感謝を私たちはしなければいけないなと思いまして、先ほどちょっとありがとうございますというように申し上げさせていただきました。ぜひ県民の皆さんもそういう意識でですね、皆さんを見守ってそして支えていただきたいと思います。

記者

それはやっぱりトラック運転手の方ですとか、医療現場で働いている方のお子さんが、保育園に入れないということを受けて、知事がそういったことは止めてほしいという、今回、感謝の意を表明したとそういう流れになるのですか。

知事

はい、そうです。

分かりました。ありがとうございます。

みらい企画創造部長

みらい企画創造部長の大瀧です。1点事務的な部分だけ補足させていただきます。共同宣言でございますが、今、知事からお話ありましたように、宮城県知事に吉村知事がお話しをされて、それでやるということになりまして、全体の事務的な部分はですね、東北の知事会の幹事県が青森県でございますので、そうした意味で青森県さんのほうに取りまとめをしていただいたという形でございまして、当然、山形県からもしっかりと意見を反映させていただいているというところでございます。

記者

産経新聞の柏崎と申します。その専門家会議の意見を聞いて、知事がご提案されて、 すごく広がっていったのは大変素晴らしいことだと思います。

知事

ありがとうございます。

記者

それで山形県の最初の感染事例が、先ほど知事がおっしゃっていたように東京、首都圏から来たということもあるのですが、本来ならばこれが緊急事態宣言が出ている以上ですね、東京都知事も出ないでくれと言っているわけであって、全部の県がそうやって共同宣言を出してくださればいいのですが、東北・新潟の7県ですけれども、更に広がっていただければどうかなと思うのですが、それについてはいかかでしょうか。

知事

はい。政府の方では全国ということを申されておりますし、全国知事会としてもそういう 提言があったと、私のところに来たので、それについて担当から話してほしいと思います。

みらい企画創造部長

みらい企画創造部長の大瀧でございます。今のご指摘につきましては全国知事会の方でこれまでも度々そういった緊急要請をしておりまして、ゴールデンウィークにおける緊急要請といたしましても、当然移動の自粛ということで帰省や旅行の自粛ですとか、あとはゴールデンウィーク期間中に接触機会を減らすという形で、そういった緊急要請が出ておるところでございます。4月23日、昨日付けだったと思いますが、ホームページでも載っておりますので、そういった意味で全国の方は対応しているということでございます。

こういう形にはならなかったということですか。

知事

形式的にはなっているのですけれども、ただこれは本当はテレビ会議なんかでやった方がいいのではないかという話もあったのですよ。その方が、やっぱりそれぞれの県や市の皆さんにより強く伝わるかなと思っていたのですけれども、なかなかオンラインでやるには設備がちゃんとなっている所となっていない所がありまして、それはちょっと実現しなかった。だから一応写真だけは並べたというようなところがございます。やっぱり顔を出して皆さんに呼びかける、ということの方がですね、私はやはり皆さんに伝わるかなと思ったところでございます。

記者

ありがとうございました。

記者

TUY鈴木です。確認ですが、東北6県と新潟県、今日一斉に共同宣言発表という形でよろしいですか。

知事

はい、そのように聞いております。

記者

山形新聞の小田と申します。スーパーなどへの要請、お願いが知事の方もあったかと思いますけれども、明日からゴールデンウィークそろそろ始まるということですけれども、 要請自体はですね、もう今日中には各業界さんの方にするのか、その辺りのスケジュール 感はどうなっていますでしょうか。

知事

はい、先ほど防災くらし安心部の方に申し上げたところですけれども、お答え申し上げます。

防災くらし安心部長

防災くらし安心部長、須藤でございます。先ほどの会議で決定をいただきましたので、直 ちにその業界団体を通じてですけれども、要請を申し上げたいというように思っております。

要請をしてですね、おそらく皆さんそれぞれ対策をとられるかと思いますけれども、万が一その対策をとらないような、東京とかであればとっていないような所もあるみたいですけれども、そういった場合に、県として何かしらの対応、指導になるか分かりませんけれども、何かしらの対応をとるようなお考えは知事にはありますでしょうか。

知事

そうですね、とにかく県民の皆さんの命と健康を守るということが第一義的でありますので、どういう形になるか分かりませんけれどもやはりしっかりと指導というのでしょうか、そういったことは申し上げていくべきかなと思います。やはりみんなが絶対物理的に無理だというようなことでもない限りですね、一緒に足並み揃えて今きちんと感染拡大防止をやってこそ、このゴールデンウィークの効果というものが出てくるかと思いますので、できる限りお願いをしていきたいと思います。

記者

ありがとうございます。

記者

朝日新聞の上月です。共同宣言は東北6県に加えて新潟も入ったということですけれども、 これ新潟も入ったのは、山形県がお隣だから。

知事

お隣でもありますね、はい。

記者

山形県から声を掛けたということなんでしょうか。

知事

いや、そうではなくてですね、日頃ですね、東北ブロックといった場合には、北海道・東北ブロックというふうに普通はなるんですけれども、その時は北海道と東北六県と新潟まで入るんです。ずっと以前からそのようなことをやっておりますので、例えば東北観光推進機構で外国に PR に行く時も、新潟も一緒だったと思いますし、10 年以上前になりますけど、私が県の教育委員をやっていた時もやはり北海道・東北ブロックというと新潟県も入って、以前からそういう、なんと言うのでしょうか、昔からの伝統的な枠組みだというふうに捉えております。

その東北・新潟の管内の県知事と、政令指定都市の市長に声を掛けたということでよろしいですか。

知事

そうですね、はい。

記者

あと、明日から実際に企業に自粛をお願いしている期間が始まると思いますが、支援金の申請方法が、始まるにもかかわらずまだ出ていないのはちょっと遅いんじゃないのかなと思うんですけれども、これはいつ申請方法が出る見込みなんでしょうか。

知事

はい。今、県議会に提案をしておりますので、予算が入ってまいりますので、多分 30 日 に県議会が開催され、その日のうちにはご可決いただけるというふうに思っておりますの で、そのあと速やかにということになるのかなと思いますが、担当から話してください。

産業労働部次長

産業労働部の安孫子と申します。今、知事からもありましたように、手続きの方はなるべく早くということでしておるんですけれども、議会の方にもご承認いただいてからということと、あと申請については、今のところ、この期間が終わった後、直ちに出して頂こうということで考えておりますので、まだもうちょっと、なるべく早く皆様に手続きの方お伝えしていきたいと思います。

知事

やはり議会で決定後、できる限り速やかにお知らせをして、なおかつ実行したところに 対して出るというようなことだったと思います。

記者

飲食店からはですね、自分が対象かわからないので、もし自分がその支援金が出るとわかっていたら自粛する勇気もあるけれども、実際にまだ自分が対象になるかどうかわからないので、自粛して本当に貰えるんだろうかという不安があるという話を聞いたので、お伝えしました。

知事

ありがとうございます。それは相談窓口がございますので、それについて相談窓口を言ってください。

産業労働部次長

はい、相談窓口の方はもう設置しておりまして、今、産業労働部のほうに窓口を持っております。それで、既にですね、800件ぐらい相談が寄せられておりまして、その都度そういう形でご説明させていただいております。

知事

今日、要望に来たところの業界の方がですね、電話してもなかなか繋がらないと言って たので、1日200件くらい来てるらしいので、繋がらないこともあるかと思います。

市町村にもしっかりと連携して、市町村の方でもしっかりと受け付けていただくとか、そういったことでたくさんの方に質問をしていただいて、ご利用いただきたいと思います。

記者

日本経済新聞の浅山です。前回の記者会見でですね、要請を守らないところに対して、いわゆるお店の名前の公表とかですね、そこまでは考えていないというお話だったかと思うのですが、今、山形新聞さんの質問に対して、しっかりと指導というか、そういうことは申し上げていきたいと述べていらっしゃいますけど、これは万が一ですね、たくさん人を集めちゃったりですね、そういうところが出た場合に、やめてくださいというようなことを言ったり、あとはそういうところのお店の名前を公表するというところまで、どの程度のことを。

知事

はい。前回のご質問の時はですね、その休業要請したところの、それに応じなかったところに対してどうするかというようなご質問だったと思いますので、それに関しては、やはり特措法とかいろいろな法がございまして、また、政府の方も、しっかりと休業して頂くというような方向でガイドラインというものも作ると言っておられますので、それに沿って我が県もしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、今の記者さんのお話は、それとはまた別の、とても混み合っている、例えば今後、 混み合ったところのスーパーさんとか小売店さんについての。

記者

いいえ、そうではなくて、休業のところの。

知事

休業のところでいいんですね、そうですか。それについてはそのように考えております。

そのようにというのは、公表も含めて考えていくということでよろしいですか。

知事

そうですね、はい。そのように考えていきたいと思っています。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

山形新聞の小関です。30日の臨時会に知事の賞与の、いわゆる受け取らないための条例 改正案を出すという話ですけども、その出す思いなどを教えていただければと思います。

知事

そうですね、今ですね、本当に毎日のように各界の方々が要望においでになっております。また、私もいろいろな方々からの情報としまして、本当に深刻な状況なんだということを聞いているところであります。

もう今までには考えられないような危機的な状況ではないかと思っております。政府の 方もいろいろと対策を打ってくれるのでありますけれども、県としてもできる限りのこと を取り組んでいかなきゃいけないと思っておりますし、これまでで最大の大変な難局だと 私は思っておりますので、これは県民の皆さんのためにですね、できる限りのことをしな ければいけないという思いで、県民の皆さんとともに歩みたいという思いで、今回のボー ナスということは、もう自分の中では県民のために使っていきたいという思いで、条例を 出すというようなことになった次第でございます。

特別職も合わせてということなので、私以外の人も同調してくれたということに対しては感謝申し上げますし、その方々に対しては痛みを共有してもらうということになりますけれども、やはり県民の皆さんが、どのぐらいの方々がですね、これから大変な思いをされるか、もうボーナスも出ないような人もたくさん出てくるのではないかというようなことを考えますとね、ちょっと自分だけもらってはいられないなというような思いでありまして、私のそういう気持ちということであります。

記者

ありがとうございます。

記者

共同通信の白神と申します。スーパーマーケット等の感染拡大防止の協力要請の件でお

伺いしたかったのですけれども、他の自治体では3日に1回に買い物を控えてほしいという ことを市民等に要請するところもあると思うんですけれども、知事としてはこの件につい てどうお考えでしょうか。

知事

そうですね、やはり、スーパーや小売店さんという一つ一つのお店は限られたスペースでありますので、一度にたくさんの人が集まると、やはり三つの密に、密集とかですね、密接、そういったことにも繋がったりもするかなと思いますので、できる限り、やはり3回を1回、2回を1回に、数を減らしていただいたり、仲良く3人、2人で買い物に行っていたところを1人で行っていただくとかですね、空いている時間に行っていただくとか、本当にいるいろと工夫をしていただいて、三密にならないようなことをお願いしたいなというふうに思っております。